



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和2年5月8日

商工部産業雇用支援課産業連携係

電話：72-8310（直通）

「北上市新事業創出支援事業補助金」の募集

産業分野を問わず、新製品又は新サービスの開発又は提供、6次産業化、起業・創業などを行うことにより新事業を創出し、当市の産業振興に資するため、補助金を交付します。

1 特徴

市内の中小企業者（個人事業主を含む）及び農業者等を対象とした産業分野を問わない補助制度であり、市内で実施する新事業や起業、6次産業化を支援するものです。

また、昨年度に引き続き、今年度もクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、事業の周知及び販路開拓を図ります。

2 内容

別添チラシ参照

3 募集期間

令和2年5月11日（月）から6月12日（金）まで

4 その他（参考）令和元年度の補助対象事業

	事業概要	経営形態
1	プラスチック製熱交換機の開発	中小企業者
2	通販商品カタログ一括作成ツールの開発	中小企業者
3	ゲストハウスによる北上の魅力発信事業	個人事業主

新事業・6次産業化などを支援します

北上市新事業創出支援事業補助金 事業者募集

北上市では、産業分野を問わず、新事業を創出する方を支援し産業振興を図るため、事業費の一部を補助します。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

公募期間

令和2年5月11日（月）～6月12日（金）

対象事業

補助対象者が行う、新事業又は新サービスの開発、新販路の開拓、新販売方法の導入、6次産業化など、市長が新事業と認めるもの

補助率

<中小企業者、個人事業主>



- ・市内中小企業者（個人事業主含む）
- ・市内在住の個人（今年度起業予定者）

<グループ、農業者>

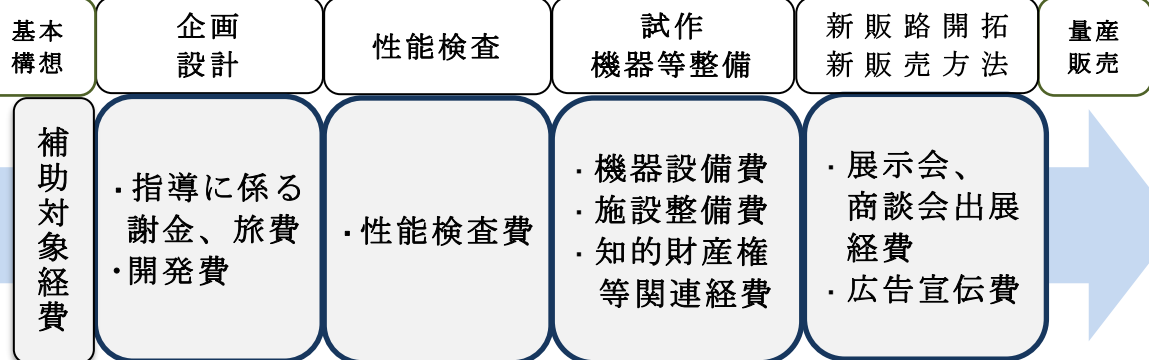


- ・3者以上のグループ
- ・市内在住の農業者等

幅広い経費を補助します

補助範囲

※イメージ図



公募要項・申請書は市役所ホームページから取得してください
「新事業創出支援事業補助金」で検索してください。

★ 問合せ先 ★

北上市産業雇用支援課産業連携係
電話 0197-72-8310（直通）
FAX 0197-64-2171
Eメール sangyo@city.kitakami.iwate.jp

必須事項

北上市産業支援センター 又は 北上市農業支援センターへ事前に相談

各センターでは、事業内容や事業の進め方、書類の書き方等の相談に応じるほか、事業実施中・事業終了後にもアドバイスいたします。

※事前相談がない場合は、本事業に応募できません。

対象者

- ・ 中小企業者（個人事業主含む）又は個人（事業年度内に起業予定の方）
- ・ 第一次産業に従事する個人、法人又は集落営農組織（産地直売所を運営する農業者等も含む）

※いずれも北上市内に住所があり、市税を滞納していない方が対象です。

※上記対象者を含むグループも応募可能です。

スケジュール

- 公募期間 令和2年5月11日（月）～6月12日（金）
- 審査会 令和2年6月下旬
- 採択通知 令和2年7月上旬
- 事業期間 補助金交付決定後～令和3年3月31日（水）

※事業終了後、事業者からの請求内容を審査のうえ、補助金を交付します。

※一次公募で予算額に達しない場合は、二次公募を実施する予定です。

採択のポイント

応募者された事業の採択可否は、審査会での審査を経た後に決定します。
なお、次の事由に該当する場合は審査において加点し、積極的に採択します。

- ・ 過去に新事業創出支援事業補助金を活用したことがない方
- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税を活用する場合
※事業周知・販路開拓の可能性が高まります。
※知的財産権等、公表できないものについては別途考慮します。
- ・ 国、県、市から認定を受けているもの（本事業に関係のあるものに限る）
例）北上市「食のつながり」認証制度
- ・ 本事業で生まれた製品やサービスをふるさと納税返礼品として提案
- ・ 大学、公設試験場との共同研究
- ・ YouTube や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用
- ・ 新型コロナウイルス被害に関する支援